## 令和7年第3回鉾田市議会定例会 提出議案

議案第1号	令和6年度鉾田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第2号	令和6年度鉾田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について <i>保険年金課</i>
議案第3号	令和6年度鉾田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
=*	·····································
議案第4号	令和6年度鉾田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 企業保険課
******	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 介護保険課
議案第5号	令和6年度鉾田市水道事業会計収入支出決算認定について 
<b>学安华 6 日</b>	
議案第6号	令和6年度鉾田市下水道事業会計収入支出決算認定について 
<b>詳安</b> 笠 1 与	7 小追床
	医療特別会計,介護保険特別会計,水道事業会計,下水道事業会計それぞれ
	なび収入支出決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、
	で見を付けて、議会の認定に付するもの。
議案第7号	鉾田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制
	<b>定について</b> 子ども家庭課
本案は,児	B童福祉法の一部改正に伴い,保育所等に通っていない生後 6 か月から満 3
歳未満のこと	どもを対象に, 保護者の就労要件を問わず利用できる「乳児等通園支援事業」
が新設された	たため、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制
定について,	地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。
議案第8号	鉾田市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について ·················· 都市計画課
本案は、高	高齢者, 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に
,	る条項に移動が生じることから,所要の改正について,地方自治法の規定
議案第9号	令和7年度鉾田市一般会計補正予算(第6号) 財政課
	成入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,853万5千円を追加し、総額
	7万2千円に定めるほか、債務負担行為について放課後児童クラブ運営業務
	を追加し、地方債について防災無線放送施設整備事業債を追加、小学校施設
	と変更するもの。
補正の主流	な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の前年度実績に伴う国

庫支出金等返還金,加配保育士の増に伴う保育所等障害児保育事業費補助金,鉾田クリーンセンターにおける可燃ごみの外部処理委託料,さんて旬菜館における動力制御盤等の更新工事費,全国瞬時警報システムの新型受信機への改修工事費,閉校小学校解体撤去工事に係る実施設計等委託料,定期人事異動等に伴う人件費を増額するとともに,前年度決算確定に伴う地方財政法の規定に基づく基金への積立を行うもので,歳入面で,国庫支出金,繰越金及び市債を増額し,繰入金を減額して収支の均衡を図るもの。

## 議案第10号 令和7年度鉾田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

保険年金課

本案は, 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 3,115 万 4 千円を追加し, 総額 72 億 2,437 万 3 千円に定めるもの。

補正の主な内容は、定期人事異動に伴う人件費の増額を行うほか、前年度決算確定に伴う支払準備基金積立金及び一般会計繰出金、過年度実績に伴う国庫支出金等返還金等を増額するもので、歳入面で、国庫支出金、繰入金及び繰越金を増額して収支の均衡を図るもの。

## 議案第11号 令和7年度鉾田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,802 万 5 千円を追加し、総額 8 億710 万 9 千円に定めるもの。

補正の主な内容は、定期人事異動に伴う人件費の減額を行うほか、前年度決算確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金、被保険者に対する過誤納金還付金等を増額するもので、歳入面で、諸収入、繰越金、国庫支出金等を増額して収支の均衡を図るもの。

## 議案第12号 令和7年度鉾田市介護保険特別会計補正予算(第1号)

本案は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5,088 万円を追加し、総額 53 億 5,969 万 4 千円に定めるもの。

補正の内容は、定期人事異動に伴う人件費の増額を行うほか、前年度決算確定に伴う 介護給付費準備基金積立金、償還金及び一般会計繰出金を増額するもので、歳入面で、 繰入金及び繰越金を増額して収支の均衡を図るもの。

また,介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 660 万 7 千円を追加し,総額 1,662 万 5 千円に定めるもの。

補正の内容は、前年度決算確定に伴う保険事業勘定繰出金を増額するもので、歳入面で、繰越金を増額して収支の均衡を図るもの。

議案第 15 号	鉾田市政治倫理審査会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
議案第 16 号	鉾田市政治倫理審査会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 総務課	
議案第 17 号	鉾田市政治倫理審査会委員の任命について····· <i>総務課</i>	
議案第13号から議案第17号は,鉾田市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い,鉾田市政治倫理審査会委員を選任したいので,鉾田市政治倫理審査会条例の規定により,議会の同意を求めるもの。		
議案第 18 号	人権擁護委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・ 社会福祉課	
議案第 19 号	人権擁護委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・ 社会福祉課	
議案第 20 号	人権擁護委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・ 社会福祉課	
議案第 21 号	人権擁護委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 社会福祉課	
議案第22号 人権擁護委員の推薦について · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
報告第1号	令和6年度健全化判断比率について・・・・・・・・・・・・・・・・ 財政課	
本件は、令和6年度決算に基づき算定した令和6年度健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて、議会に報告するもの。		
報告第2号	令和6年度資金不足比率について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 財政課	
	今和6年度決算に基づき算定した令和6年度資金不足比率について,地方公 女の健全化に関する法律の規定により,監査委員の意見を付けて,議会に報	
報告第3号	公益財団法人鉾田市健康づくり財団の経営状況について・・・・・ 健康増進課	
本件は、市が出資する公益財団法人鉾田市健康づくり財団の経営状況について、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。		